

国立公園事業の決定等の概要について

本日の諮問案件 6公園12事業

1. 磐梯朝日国立公園 沼尻野営場等5事業【決定、変更】

※議事1において説明。

2. 阿蘇くじゅう国立公園 久住山南登山口宿舎【決定】

※議事2において説明。

阿蘇草原自然再生施設【変更】

3. 上信越高原国立公園 志賀高原休憩所【決定】

4. 中部山岳国立公園 平湯駐車場、鍋平園地【変更】

5. 富士箱根伊豆国立公園 紅葉ヶ丘宿舎【変更】

6. 瀬戸内海国立公園 宮島ロープウェー線索道運送施設【変更】

しがこうげん

志賀高原休憩所

決定

区域面積：1.0ha

執行予定者：民間

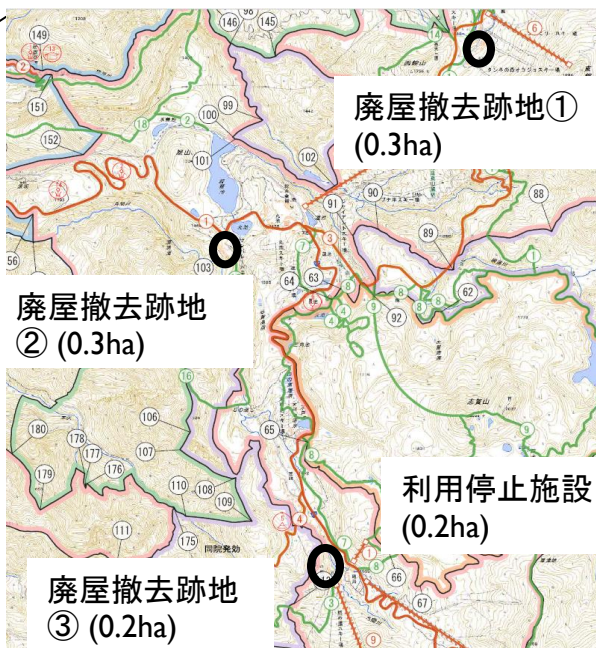
第2種特別地域（民有地）

●位置図

長野県



●事業決定予定地



志賀高原の街並み

○当該地域の概要、利用状況等

- ・当該地はスキー、自然散策の利用を中心とした集団施設地区である。地区内には50以上の宿泊施設が営業中である。
- ・スキー場利用者の減少や経営者の高齢化などから、近年では営業を休止する施設や廃屋化している施設も散見。

廃屋撤去跡地の再整備及び休止施設の再活用

○決定後に予定されている事業の概要

- ・ 上質化事業により撤去された廃屋撤去跡地（3件）や休止施設（1軒）を活用。
- ・ 公園計画書の方針を踏まえ、同地区の今後の利活用について、地域関係者・有識者と協議の上、当該エリアで不足する飲食等の利用施設の新設・改修を予定。

計画地	公園計画書上の整備方針	整備予定施設
廃屋跡地①	登山を想定した休憩所施設として整備 (一の瀬・高天ヶ原整備計画区)	飲食施設
廃屋跡地②	歩く利用に限らず様々なアクティビティ拠点として整備 (丸池・蓮池・サンバレー整備計画区)	アクティビティ拠点
廃屋跡地③	ドライブ利用や登山利用の拠点として整備 (熊の湯・硯川・横手整備計画区)	日帰り入浴施設
休止施設		飲食施設



撤去前の廃屋（現在は撤去済）



廃屋撤去跡地の整備イメージ



ひ ら ゆ
平湯駐車場

変更

区域面積：12ha（変更なし）

執行者：岐阜県、高山市（今回対象）

第2種特別地域（公有地）

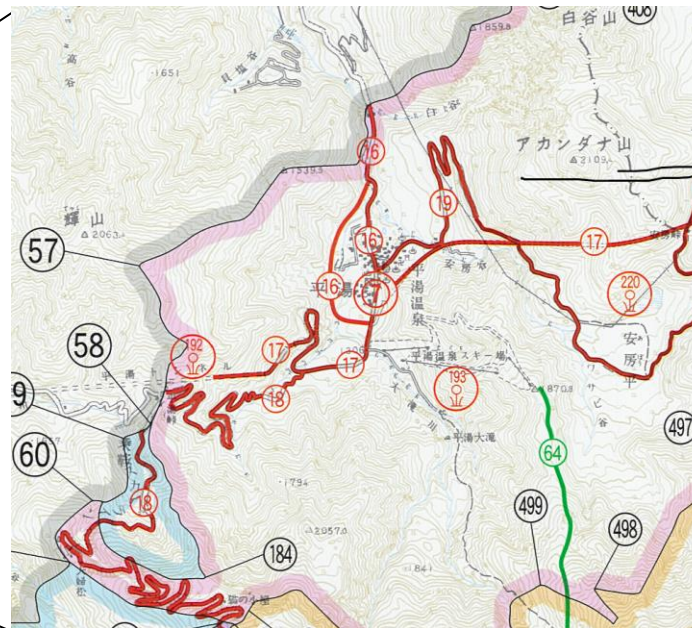
●位置図

●公園計画図

岐阜県

新穂高地区

平湯駐車場



平湯バスターミナル



平湯温泉

○当該地域の概要、利用状況等

- 岐阜県と長野県を結ぶ安房トンネルの岐阜県側の玄関口に位置し、高山、上高地、乗鞍、新穂高方面等を結ぶ交通結節点となっている。
- 乗鞍岳や上高地を訪れる登山・観光、スキー場の利用や雪景色を求めて国内外から来訪する観光客の拠点としてにぎわっている。

○当該事業における課題とその対応

- ・ 上高地へのマイカー規制の起点（※）であるが、駐車場不足による交通渋滞が多発。

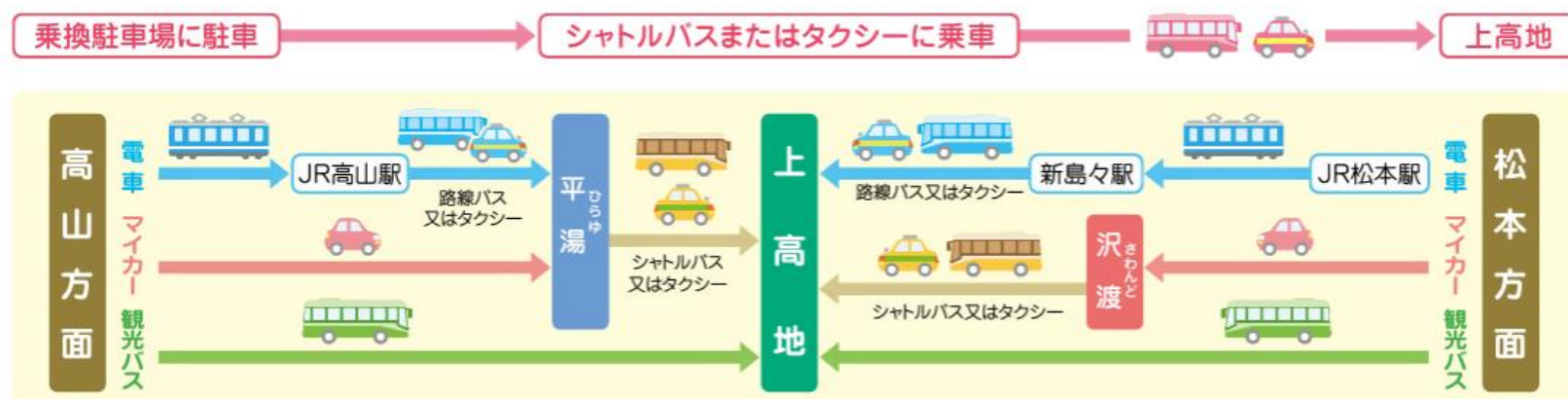
（※）公園計画上の方針「上高地への岐阜県側の乗換・中継拠点として、（中略）必要な整備を図ること」

- ・ 近接する新穂高地区の登山利用者向けの駐車場不足も課題であり、平湯地区からの公共交通を利用したパークアンドライド方式による課題解決も検討中。
- ・ 平湯地区では、通過型→滞在型の利用促進が課題であり、地区内の再整備も進んでいる。
- ・ 今回、駐車場を拡充することで、これらの課題への対応を図るもの。



最大4時間の渋滞が年10日間ほど発生する他、7月中旬～10月末の間は大小の渋滞が発生。

マイカー規制の概要
上高地の



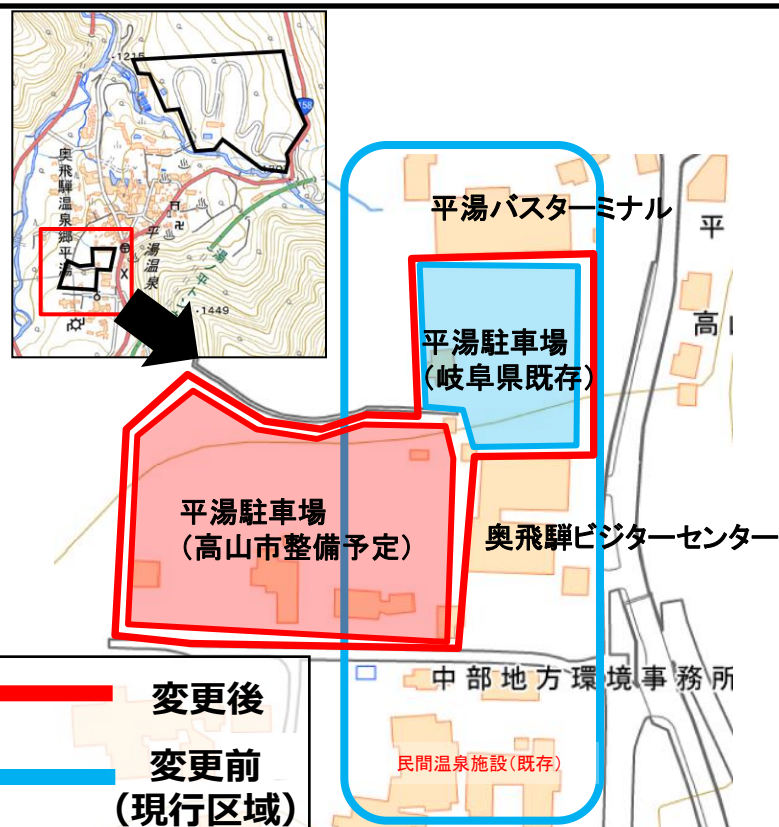
新規駐車場の整備

○変更後に予定されている事業の概要

- ・事業決定範囲を変更（面積は不変）。
- ・既存駐車場の隣接地に駐車場を整備。
0.9ha、250台程度の駐車場確保を想定（本事業の収容台数は約1,000→1,250台に増加）。



整備予定地の状況（東西両端から）



なべだいら

鍋平園地

変更

区域面積：13→14.5ha

執行者：民間（現執行者）

第3種特別地域（私有地）

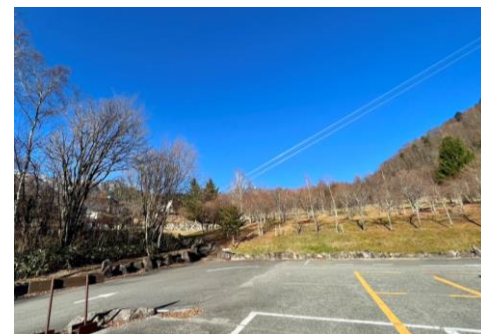
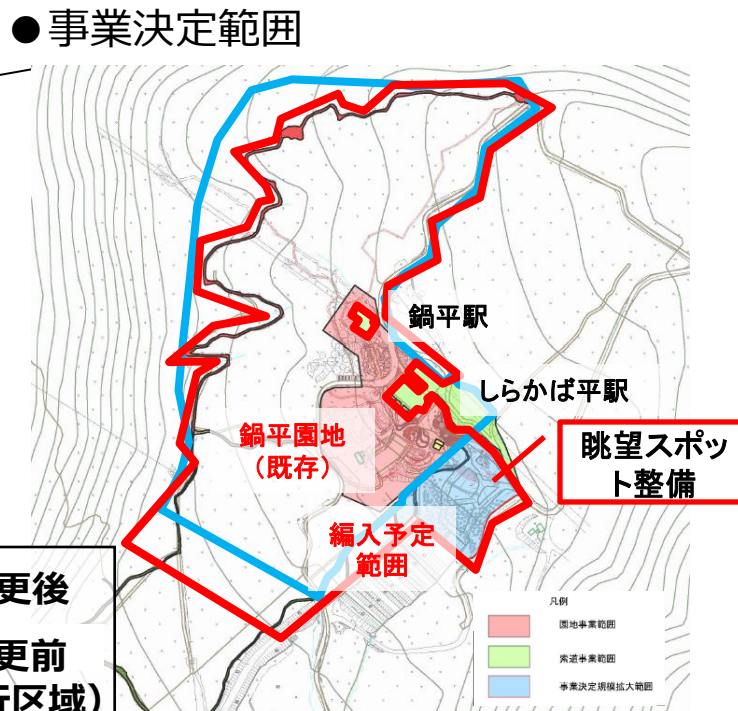
●位置図

●事業決定範囲

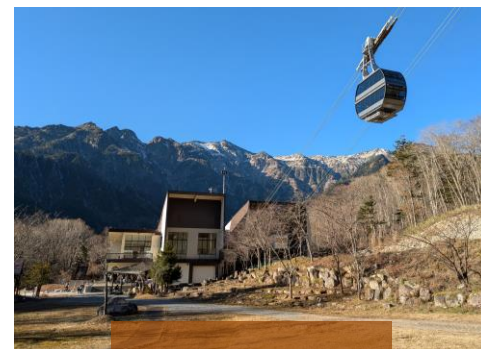
岐阜県

平湯地区

変更後
変更前
(現行区域)



今回園地に組み入れる広場

眺望スポットの整備予定地
(デッキ等の整備を予定)

○当該地域の概要、利用状況等

- ・ 槍・穂高連峰の西麓に位置し、利用形態は、登山、自然探勝、温泉入浴等。
- ・ 旧スキー場敷であった広場を編入し、老朽化施設（園路）の再整備や、新設施設（眺望スポット等）の整備を行い、隣接するロープウェイ関連施設のリニューアルと合わせて、利用施設の上質化を図るもの。

もみじがおか

紅葉ヶ丘宿舎

変更

区域面積：22ha（変更なし）

最大宿泊者数：705→360人／日

執行者：民間（現執行者）

第2種特別地域（私有地、町有地）

●位置図



●事業決定範囲



大涌谷



仙石原
ススキ草原



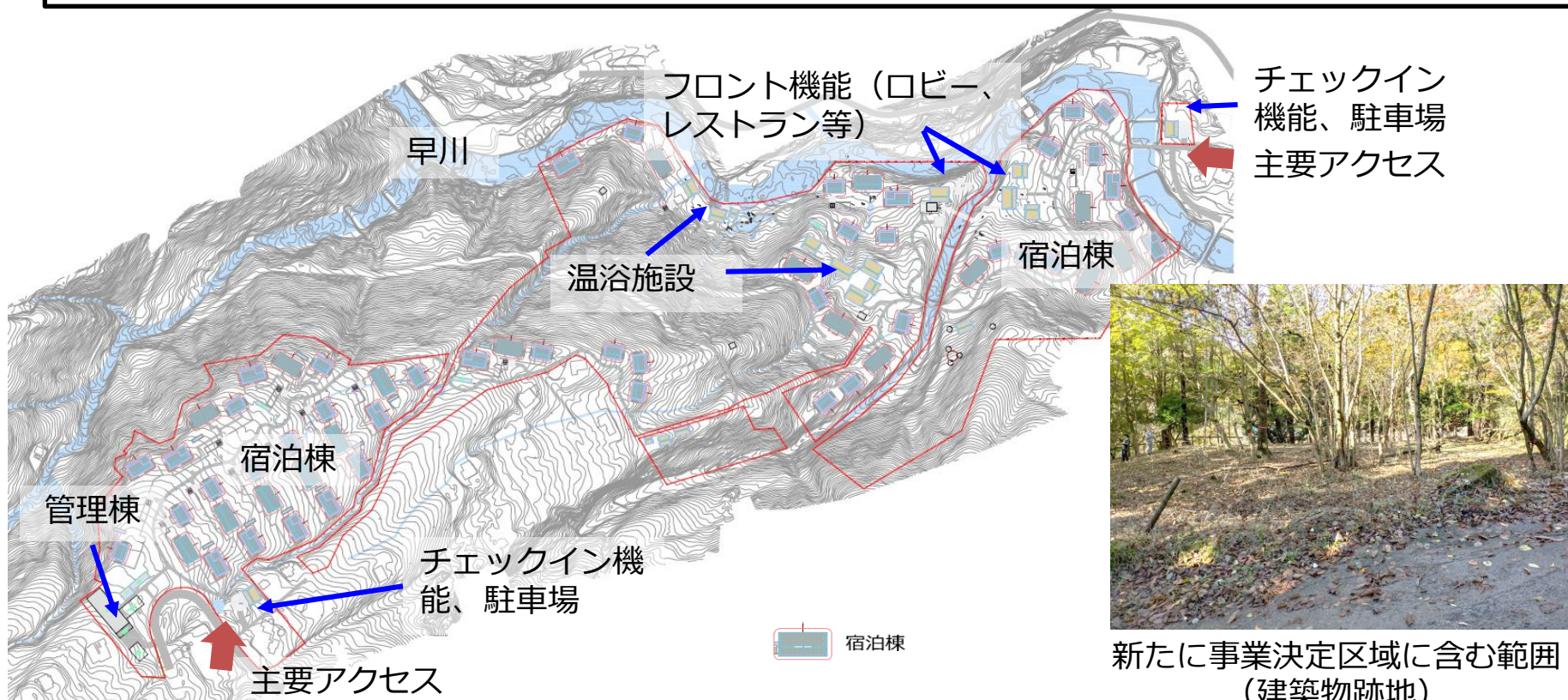
○当該地域の概要、利用状況等

- ・箱根町内の比較的大きな集落である仙石原地区と宮城野地区の中間に位置。車や鉄道（登山電車やケーブルカー）によるアクセスが良好。
- ・20年以上営業が停止されていた施設を、令和4年度に譲渡継承の認可を受けた現事業執行者が、建替の設計を進めている調整過程にある。

宿泊施設の新築（計画変更）

○変更後に予定されている事業の概要

- ・ 利用動線上の必要性や、極力植生を保存するために事業決定範囲を修正。 また、昨今の利用ニーズの変化を踏まえ、従前の団体を想定した大きな宿泊棟を設けるような想定から、配置可能な施設規模に合わせた事業決定規模に縮小。
- ・ 小規模な個別の宿泊棟を、棟間距離をとって配置することで、より自然を身近に感じられ、自然に溶け込んだ形の上質な利用環境の提供を推進する予定。



みやじま

宮島ロープウェイ線索道運送施設

変更

路線距離：1.7km（変更なし）

輸送量：384→420人/時

執行者：民間（現執行者）

特別保護地区、第1・2種特別地域（私有地、国有林）

●位置図



ロープウェイ待ちの混雑が多発。
令和5年度は147日で30分以上の
待ち時間、ピーク時には、1時間
半以上の待ち時間が発生。

○当該地域の概要、利用状況等

- ・当該地の主な利用形態は、弥山登山や山頂利用、厳島神社への参拝等である。
- ・快適な利用に支障が生じていることから、紅葉谷線ではスピード向上、獅子岩線では客車拡大（長さ60cmの拡大）により、輸送効率の向上を図る。
- ・山頂には十分なスペースが存在し、輸送量の拡大に伴い同時滞在人数が増えることでの保護・利用両面での支障は小さい。